

## 「まえばしウエルネス企業」と協会けんぽ「生き生き健康事業所宣言」 の相互認定を開始します

前橋市が行っている、従業員や家族等の健康づくりに取り組む企業をサポートする「まえばしウエルネス企業」と、同様の取り組みを行っている全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部の「生き生き健康事業所宣言」を相互認定することとなりました。これは、前橋市内の協会けんぽ群馬支部に加入している企業が、一方の制度に登録した際、原則的に相互認定となるものです。

- 内容** 企業においては、前橋市と協会けんぽのどちらかに申し込めば、前橋市及び協会けんぽの双方から支援を受けることができます。そのため、健康経営を推進しやすい環境が整えられ、また、双方の特典についても同時に受けることができます。
  - 相互認定開始日** 令和元年10月1日
  - 健康経営とは** 従業員の健康は企業の資源であると捉え、企業が従業員の健康増進に取り組むことで、生産性の向上・職場環境の改善・企業のイメージアップによる新規採用希望者の増加などが見込めます。また、同時に医療費の抑制にもつながるというメリットもあります。
  - ウエルネス企業とは** 前橋市内の、従業員や家族の健康づくりに取り組む企業です。登録後は、登録証の交付、健康グッズのプレゼント、従業員向け出前講座の無料開催などの特典があります。
  - 生き生き健康事業所とは** 協会けんぽ群馬支部に加入し、「健康宣言」を行い健康経営に積極的に取り組む企業です。健康宣言後は、宣言証の交付、提携金融機関での金利優遇、健康づくり講座等の講師の無料派遣などの特典があります。
- ※各項目について、詳しくは別添資料をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

健康増進課 地域保健係

電話 直通 / 027-220-5708